

## 2018年度 前期 センター科目概要

<b>民法入門</b> Introduction to civil law	
科目提供大学名	関西学院大学
担当教員	瀧 久範（法学部法律学科教授）
単位数	2単位
最大授業定員	54名
開講学期	前期1時限（10:50～12:20）水曜日（4月11日～7月18日）
成績評価	授業内の小テストおよび課題レポートによって評価する。
テキスト	なし。レジュメを配布する。
参考文献	第1回授業時に指示する。
授業以外の学習方法	予習では、レジュメに目を通し、条文を確認する。 復習では、レジュメ内の事例に法律を適用して、法律関係を明らかにする。
その他の特記事項	特になし
講義概要	民法とは、物を買う、マンションを借りるといった場合に生じる、私人と私人との間の権利義務関係を定める法律のうちで、最も基本的なものです。民法は、2017年6月に大改正が行われ、3年以内に施行されます。本講義では、民法のなかでも財産に関する部分（財産法）の概要を、改正法をベースに説明します。
授業計画・内容	1. ガイダンス・民法総論 2. 権利の主体・客体 3. 契約の意義 4. 契約の拘束力 5. 契約の双務性 6. 契約の履行 7. 契約の不履行1：債務不履行の意義 8. 契約の不履行2：債権者の救済手段1：強制履行・損害賠償 9. 契約の不履行3：債権者の救済手段2：解除 10. 各種契約1：売買・賃貸借 11. 各種契約2：請負・委任（含：代理の基本構造） 12. 各種契約3：消費貸借（含：担保概論） 13. 不法行為 14. 物権変動 15. まとめ